

平成23年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合地域開発センター(UNCRD)拠出金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和46年度開始		担当課室	地球規模課題総括課		課長 松浦 博司		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、通知等	日本国名古屋市における国際連合地域開発センターに関する日本国政府と国際連合との間の協定(1971年6月18日署名、発効)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	UNCRDは、1971年に日本と国連との間で締結された協定に基づいて名古屋市に設立された国連機関。開発途上国に対し、地域開発、地域計画その他の関係分野において、訓練・調査を提供すること等を目的とする。名古屋の本部に加え、ナイロビ(ケニア)、ボゴタ(コロンビア)にも事務所を設置して積極的に事業を展開している。この拠出金は、中部圏に本部を有する唯一の国連機関であるUNCRDの事業及び運営経費に充当するためのものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	人間の安全保障、環境、防災等の分野における地域開発について、以下の事業を実施するUNCRDの維持・運営を支援する。 (1) 開発途上国の行政官等を対象とした、地域開発の能力向上のための研修 (2) 研修用の教材開発を兼ねた調査研究 (3) 政策フォーラムの開催 (3) 政府機関、NGO、大学等の要請に基づく各種助言 (4) 関連する情報交流のネットワークの確立							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☒ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	—	—	—	—		
		繰越し等	—	—	—	—		
		計	334	299	191	158	148	
	執行額		334	299	191			
	執行率(%)		100%	100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (25年度)
	国レベル/市レベルのESTや3Rの普及促進を目指す「宣言」への参画国/都市数の増加及び国家戦略を策定する国数の増加を成果目標とする。		成果実績	宣言参画・国家戦略策定国/都市数合計	56	72	90	100
			達成度	%	56	72	90	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	研修・セミナーの開催数		活動実績 (当初見込み)	回	62	61	48	—
							(49)	(46)
単位当たりコスト	3,982,896(円/回)		算出根拠	191,179千円(平成22年度執行額)÷48回(日本(名古屋、神戸他)、シンガポール、インドネシア、スリランカ、ネパール、ベトナム、バングラディシュ、ケニア、ナミビア、エチオピア、ボツワナ、コロンビア、リマ、アルゼンチン等における研修・セミナー開催数)				
平成23年度 (単位:千円) 内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国際連合地域開発センター(UNCRD)拠出金	158,227	148,365					
計	158,227	148,365						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成22年度予算は、仕分け結果を踏まえ対前年比▲30%(外貨)としたほか、平成23年度初頭に神戸事務所を廃止し名古屋事務所(本部)に統合するため、平成22年度にはより一層の事業効率化向上等を図った。さらに、防災事業内容の変更、人件費の合理化等を図っており、最小限の予算・人員で効果的に事業を実施できていると判断している。 今後の課題としては、テーマの明確化により事業の更なる効率化を図っていくことで、同じ予算でも費用対効果の高い事業が実施できるようになっていくことが挙げられる。具体的には、研修・セミナーにおいて、テーマの明確化により重複を避けUNCRDの実績のある分野にある程度特化し、なるべく広範囲の地域の研修生を短期間で研修できる工夫をするなど、より効率を向上させる為内容と方法を検討する。さらに、防災においては、今回の東日本大震災の経験を踏まえた防災計画を広く世界に伝えることも織り込んだ内容の事業を行うことで、被災国・日本に拠点を置く国際機関としての経験を活かした費用対効果の高い事業の実施を検討する。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		提出額減額	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
(縮減)提出額減額			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
事業仕分け第1弾および、公開プロセスの対象となった。 ●事業仕分け(第1弾、事業番号 2-50、事業名 国際機関等への任意拠出金) 〈結果〉見直しを行う (廃止 0名 自治体/民間 0名 見直しは行わない 0名 見直しを行う 15名: ア.重複排除、民間実施等の観点からの見直し 15名 イ.可能なものは国への返還 14名 ウ.その他 2名) 〈とりまとめコメント〉 第2WGとしては、更なる見直しを求めたい。重複の排除及び民間実施等の観点から、見直しを行っていただきたい。また、可能なものは国に返還することも行っていただきたい。なお、見直しの観点にあてはまらない拠出金については、見直しを行わないことにも留意して、新政権の下で具体的に精査を行う必要がある。また、外交の目的は国益たることを前提として、効果や検証の仕組みをきちんと作るべきであり、体験談や印象による正当化では国費を投入する根拠にはならないという点も考慮して、検証・改善していただきたい。最後に、いつまでこの拠出金を出し続けるかについても、戦略が見えていないことから、新政権の下でしっかりと議論を求めたい。 ●公開プロセス(22年度、事業番号 20、事業名 国際連合地域開発センター(UNCRD)拠出金) 〈結果〉最低限抜本的改善 〈コメント〉「廃止」という厳しい意見も頂いたことを踏まえ、その存在意義を検証し、名古屋事務所と神戸事務所の統合の可能性につき検討していくこととしたい。			

UNCRDを通じて日本の優れた政策が世界に普及していることを示す成果実績・外部の評価が高いとする根拠

・UNCRDを通じて世界に普及することを目指している日本の政策は、①環境保全型交通体系(EST)、②3R(リデュース、リユース、リサイクル)、③防災に大別される。以下、世界への普及度及び外部の評価を判断する指標として、(1) 政策への賛同国・参加国、(2) 日本以外の財源による事業支援、(3) 国際会議文書等における支持・評価

事業	指標	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
環境保全型交通体系(EST)	政策への賛同国・参加国	・愛知宣言(注1) (13ヶ国)	・愛知宣言(注1) (14ヶ国)	→	・愛知宣言(注1) (22ヶ国)	→	→
				・京都宣言(注2) (22都市)	・京都宣言(注2) (34都市)	→	・京都宣言(注2) (44都市)
			・UNCRDの支援を受けたカンボジア、ラオス、ベトナムが、日本が発信する「環境保全型交通体系(EST)」に係る国家戦略策定作業開始		・UNCRDの支援を受けたフィリピンが日本が発信する「環境保全型交通体系(EST)」に係る国家戦略策定作業開始	・UNCRDの支援を受けたインドネシアが日本が発信する「環境保全型交通体系(EST)」に係る国家戦略策定作業開始	
	日本以外の財源による事業支援	・CAI-Asia、ドイツ技術協力公社、フィリピン政府の支援(バス高速輸送システムに関する研修) ※ CAI-Asia : 環境系 NGO	・世界保健機関(WHO)の支援(ESTフォーラムにアジア各国の保健省の代表者参加の支援)		・シンガポール政府の支援(第3回ESTフォーラム) ・CAI-Asia支援(京都宣言追加署名式)	・韓国政府の支援(第4回ESTフォーラム) ・技術開発協力基金スイスコンタクト支援(ESTソースブックベトナム語版の翻訳、出版、配布) ・ドイツ技術協力公社の支援(インドネシア語版の翻訳) ・ベトナムのアクションプランに対して国連環境計画クリーン燃料と自動車のパートナーシップの支援開始 ※技術開発協力基金スイスコンタクト: 民間出資による基金	・韓国エネルギー経済研究院による支援(京都宣言追加署名式) ・タイ政府、WHO、国連環境計画アジア太平洋地域資源センター、ドイツ国際協力公社、国際公共交通連盟、スウェーデン国際協力開発庁、アジア開発銀行、国連アジア太平洋経済社会委員会の支援(第5回ESTフォーラム) ・クリーン・エア・イニシアティブ・アジアの支援(第5回ESTフォーラム及びベター・エア・クウォリティー2010会議のバンコク宣言に関するセッションの開催) ・米州開発銀行の支援(ラテンアメリカにおけるESTフォーラム実施計画)
	国際会議文書等における支持・評価	・愛知宣言(注1)		・京都宣言(注2) ・東アジアサミットにおけるシンガポール宣言		・G8+アジア交通大臣会合における宣言 ・第4回ESTフォーラムにおけるソウル宣言 ・アジア太平洋天然ガス車協会第3回国際会議における東海宣言	・バンコク宣言2020(22ヶ国) ・国連持続可能な開発委員会19会期のための国連事務総長報告書(交通) ・WHO健康都市連合国際大会における江南宣言

事業	指標	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
3R (リデュース、リユース、リサイクル)	政策への賛同国・参加国	→		・UNCRDの支援を受けたインドネシア、ベトナムが日本が発信する3R政策に係る国家戦略策定作業	・UNCRDの支援を受けたバングラデシュが日本が発信する3R政策に係る国家戦略策定作業	・東京3R宣言(注3)(15ヶ国) ・UNCRDの支援を受けたベトナムが日本が発信する3R政策に係る国家戦略を首相令として正式承認	・東京3R宣言(注3)(22カ国) ・UNCRDの支援を受けたバングラデシュ政府が、日本が発信する3R政策に係る国家戦略を承認
	日本以外の財源による事業支援			・アジア開発銀行による支援(ベトナム3R国家戦略策定・メコン川流域諸国への展開)			・マレーシア政府の支援(アジア3R推進フォーラム第2回会合) ・アジア開発銀行による支援(ベトナム3R戦略に関する大メコン圏地域ワークショップ開催)(注5)
	国際会議文書等における支持・評価					・東京3R宣言(注3)	・開発途上国の廃棄物管理の拡充に関する国際会議(CSD18の会期間会合)議長サマリー ・国連持続可能な開発委員会第18会期議長サマリー ・第2回アジア3R推進フォーラム議長サマリー(国連持続可能な開発委員会第19会期への報告書) ・ベトナム3R戦略に関する大メコン圏地域ワークショップ議長サマリー ・アフリカにおける固形廃棄物管理国際会議議長サマリー(国連持続可能な開発委員会第19会期への報告書)
防災	研修・ワークショップ参加国(延べ数)	11カ国	19カ国	224カ国	78カ国	38カ国	35国
	日本以外の財源による						
	国際会議文書等における支持・評価			・アジア学校防災会合(タイ)において、UNCRDの学校耐震化事業が紹介 ・防災グローバルプラットフォームにて建築基準タスクフォースをUNESCO等と共催。	・アジア学校防災会合(パキスタン)においてUNCRDの学校耐震化事業が紹介		・APEC防災CEOフォーラムを開催し、UNCRD事業を加盟国に事例紹介

(注1) 愛知宣言: UNCRDの指導の下、アジアにおける環境保全型交通体系(EST)の促進を提唱するためのアジアEST地域フォーラムの設立を規定している。

(注2) 京都宣言: UNCRDの指導の下、アジアEST地域フォーラムの取組の一つとして、アジア内の市レベルのESTの普及促進を規定している。

(注3) 東京3R宣言: UNCRDの指導の下、アジアにおける3Rの促進を提唱するためのアジア3R推進フォーラムの設立を規定している。

(注4) バンコク宣言2020: 具体的な20の目標を定めている。

(注5) アジア開発銀行による支援: 2007年より続いている支援の一環としてワークショップを開催した。